



2023年6月5日

各 位

会 社 名 株式会社ビジョナリーホールディングス
代表者名 代表取締役社長 松本 大輔
(コード：9263 東証スタンダード市場)
問合せ先
役職・氏名 取締役執行役員CFO 三井 規彰
電 話 03-6453-6644 (代表)

責任調査委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2023年5月31日付「第三者委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、同日第三者委員会から調査報告書を受領し、当社前代表取締役社長の星崎尚彦氏（2023年3月7日付「代表取締役および取締役の異動（辞任）に関するお知らせ」にて公表のとおり、同日付にて辞任）による当社企業価値を毀損する行為の疑い等に関する問題（以下「本件事案」といいます。）に係る事実認定及び発生原因について報告いただくとともに、再発防止策についても提言いただきました。

同調査報告書を受けて、当社では、決算作業並びに経営体制、ガバナンス体制及び再発防止策等の検討を行う一方で、本件事案に関して、事実の検証及び現旧取締役（監査等委員を含む。）、元監査役等の責任追及（以下「責任調査対象者」といいます。）の可否の判断の方法についても検討しておりました。

検討の結果、本件事案に関し、責任調査対象者の職務執行に関して任務懈怠責任があったか否か等につき、当社として適切かつ公正に判断することを目的として、責任調査対象者と利害関係を有しない中立・公正な外部の法律家で構成される責任調査委員会を設置することを取締役会において決議しておりますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 責任調査対象者の範囲

- ① 星崎氏が当社代表取締役に就任した2014年4月期以降（※1）の当社取締役（監査等委員を含む。）、監査役（※2）、及び当社と委任契約を締結していた委任型の執行役員
- ② 当社と雇用契約を締結していた雇用の執行役員及び責任調査対象者とすることが合理的と判断された当社及び当社グループの従業員

※1 2017年11月1日付にて当社を設立しているため、それ以前は株式会社メガネスーパー（現 株式会社VHリテールサービス）を対象としています。

※2 2019年4月期より、監査等委員会設置会社に移行しているため、それ以前は監査役を対象としています。

2. 責任調査委員会設置の目的及び調査内容

上記1. ①の責任調査対象者については、本件事案に関連して、責任調査対象者の職務執行に関する任務懈怠責任の有無等を原則として第三者委員会の調査結果に基づき検討し、損害賠償責任を含めた責任の在り方について、当社が適切かつ公正な判断を行うことを目的としております。責任調査委員会の報告及び提言に基づき、監査等委員会は、取締役（監査等委員を除く。）に対する損害賠償請求その他法的措置を行うべきかどうかを判断いたします。また、取締役会は、監査等委員、監査役及び執行役員

(委任型) に対する損害賠償請求その他法的措置を行うべきかどうかを判断いたします。

上記1. ②の責任調査対象者については、責任調査委員会より、原則として第三者委員会の調査結果を踏まえ、責任調査対象者の本件事案に係る責任の度合い等について助言を受けることを目的としております。責任調査委員会より責任があるとの認定がなされた当社雇用型の執行役員その他の従業員に対する懲戒処分の要否及びその内容につきましては、責任調査委員会による助言に基づき、賞罰委員会で審議のうえ適切に判断してまいります。

3. 責任調査委員会の設置期間

2023年6月3日から調査終了（調査結果報告書の受領）まで

4. 責任調査委員会の委員

委員長：伊藤 広樹（弁護士：岩田合同法律事務所）

委員：富田 雄介（弁護士：岩田合同法律事務所）

委員：坂本 朋博（弁護士／公認会計士：坂朋法律事務所）

5. 今後の対応

当社は、責任調査委員会による調査に全面的に協力いたします。

上記1. ①の責任調査対象者を対象とする調査結果につきましては、責任調査委員会から調査報告書を受領次第、お知らせいたします。また、上記1. ②の責任調査対象者につきましては、責任調査委員会による報告に基づき、7月下旬を目処に賞罰委員会で審議のうえ懲戒処分の要否及びその内容について適切に判断いたします。

以上